



第116期 定時株主総会 招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第116期（2016年1月1日から2016年12月31日まで）定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

2016年の世界経済は、米国や欧州の回復は緩やかなものとなり、中国の成長は減速が続きました。また、為替は一時1ドル99円台を付けるなど急激に円高が進み、11月の米国大統領選の後、一時的にはドル高となりましたが、通年で見ると大幅な円高となりました。

このような厳しい経営環境により、第116期は減収減益を余儀なくされましたが、期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、安定的かつ積極的な利益還元の見点から、1株につき75円とすることを第116期定時株主総会でご提案申し上げます。これにより、年間の配当金は、中間配当金（1株につき75円）と合わせて、第115期と同額の1株につき150円となります。

当社グループは、昨年、新たな5カ年経営計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズⅤ（2016年～2020年）」をスタートさせました。



その基本方針を「戦略的大転換を果たし、新たな成長に挑戦する」とし、現行事業の再強化を図る一方、事業構造の転換による成長を目指して、新規事業の育成、強化に取り組んでおります。

この程、東芝メディカルシステムズ株式会社をグループに迎え入れ、これをもって、商業印刷、ネットワークカメラ、ヘルスケア、産業機器という、特に注力する4つの新規事業の基盤を整えることができました。

2017年の世界経済は、緩やかな持ち直しが期待されているものの、不透明さが増しており、経営環境は楽観できない状況が続くものと思われます。そのような中ではありますが、「フェーズV」の施策を着実に実行することにより、当社創立80周年に当たる本年を、再び当社グループを成長軌道に乗せる節目の年とすべく、全社一丸となって邁進する所存です。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年3月

代表取締役会長 CEO

御子洗富士夫

目次		
招集ご通知		招集ご通知
第116期定時株主総会招集ご通知	P. 3	
株主総会参考書類		株主総会参考書類
第1号議案 剰余金の配当の件	P. 4	
第2号議案 取締役7名選任の件	P. 5	
第3号議案 監査役1名選任の件	P. 9	
第4号議案 取締役賞与支給の件	P.10	
議決権行使についてのご案内	P.11	
(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)		
事業報告		事業報告
1.企業集団の現況に関する事項	P.13	
2.会社の株式に関する事項	P.28	
3.会社の新株予約権等に関する事項	P.29	
4.会社役員に関する事項	P.30	
5.会計監査人の状況	P.32	
6.業務の適正を確保するための体制	P.33	
連結計算書類		連結計算書類
連結貸借対照表	P.37	
連結損益計算書	P.38	
連結資本勘定計算書	P.39	
連結注記表	P.40	
計算書類		計算書類
貸借対照表	P.42	
損益計算書	P.43	
株主資本等変動計算書	P.44	
個別注記表	P.45	
監査報告書		監査報告書
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	P.47	
会計監査人の会計監査報告	P.48	
監査役会の監査報告	P.49	
ご参考		ご参考
事業トピックス	P.51	
CSRへの取り組み	P.52	
株主インフォメーション	P.53	

株 主 各 位

東京都大田区下丸子三丁目30番2号

キヤノン株式会社

代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(11～12頁)のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**2017年3月29日(水曜日)午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬具

記

1.日時	2017年3月30日(木曜日) 午前10時
2.場所	東京都大田区下丸子三丁目30番2号 当社本社(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)
3.会議の目的事項	1. 第116期(2016年1月1日から2016年12月31日まで)事業報告の内容、 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第116期(2016年1月1日から2016年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
報告事項	
決議事項	第1号 議案 剰余金の配当の件 第2号 議案 取締役7名選任の件 第3号 議案 監査役1名選任の件 第4号 議案 取締役賞与支給の件

以上

- ・開会直前は受付の混雑が予想されますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日、お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://web.canon.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、下記のとおり1株につき75円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき75円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は、前期と同額の1株につき150円となります。

記

①配当財産の種類	金銭
②配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき 金75円 配当総額 金81,905,111,550円
③剰余金の配当が効力を生ずる日	2017年3月31日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の取締役会は、全社的事業戦略または執行を統括する取締役および複数の事業領域または本社機能を統括する取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため2名以上の独立社外取締役を加えた体制とすることを基本としており、取締役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。



み たら い ふ じ お
御手洗 富士夫

生年月日
1935年9月23日
所有する当社の株式の数
123,723株

候補者番号 **1**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		
1961年	4月	当社入社
1981年	3月	当社取締役
1985年	3月	当社常務取締役
1989年	3月	当社代表取締役専務
1993年	3月	当社代表取締役副社長
1995年	9月	当社代表取締役社長
2006年	3月	当社代表取締役会長兼社長
2006年	5月	当社代表取締役会長
2012年	3月	当社代表取締役会長兼社長
2016年	3月	当社代表取締役会長(現在)
〈重要な兼職の状況〉		
・株式会社読売新聞グループ本社監査役		

〈候補者とした理由〉
同氏は、長年にわたりCEOとして当社の経営を指揮し、生産革新等の経営改革による収益力の大幅な改善、成長が期待される新たな領域への事業構造の転換に向けた基盤整備など、多くの成果を上げてまいりました。また、経団連会長をはじめ、他団体の要職も多数歴任しており、経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者番号 **2**

まえだ まさや
真栄田 雅也

生年月日
1952年10月17日

所有する当社の株式の数
15,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月	当社入社
2007年 3月	当社取締役
2007年 4月	当社イメージコミュニケーション事業本部長
2010年 3月	当社常務取締役
2014年 3月	当社専務取締役
2016年 3月	当社代表取締役社長（現在）

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりカメラの開発に従事し、市場参入が遅れたデジタルカメラの商品化を推進してシェアを一気に世界No.1へと押し上げました。また、生産技術の高度化・自動化等によるカメラ事業の収益性向上に大きな成果を上げ、現在、COOとして現行事業強化を中心に諸施策に取り組んでおります。これらの経験とイノベーションの能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者番号 **3**

た なか とし ぞう
田中 稔三

生年月日
1940年10月8日

所有する当社の株式の数
22,410株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1964年 4月	当社入社
1995年 3月	当社取締役
1997年 3月	当社常務取締役
2001年 3月	当社専務取締役
2007年 3月	当社取締役副社長
2008年 3月	当社代表取締役副社長（現在）
2011年 4月	当社経理本部長
2012年 4月	当社ファシリティ管理本部長
2014年 3月	当社人事本部長（現在）

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたりCFOとして当社の強靱な財務体質の構築に大きく貢献してまいりました。また、渉外、人事等の本社管理部門全体の統括も務めており、その高い専門性と識見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 **4**

まつもと しげ ゆき
松本 繁幸

生年月日

1950年11月15日

所有する当社の株式の数

29,152株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社
2002年 1月	当社デバイス開発本部長
2004年 3月	当社取締役
2007年 3月	当社常務取締役
2011年 3月	当社専務取締役
2015年 3月	当社総合R&D本部長
2015年 7月	当社R&D本部長(現在)
2016年 3月	当社代表取締役専務(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり半導体デバイスの開発に従事し、デジタルカメラ等に用いるCMOSセンサーの開発・量産に大きく貢献してまいりました。また、当社の基盤技術の開発を所管する部門のトップも務めており、事業化の視点で開発を統括できる人材が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。



候補者番号 **5**

ほん ま とし お
本間 利夫

生年月日

1949年3月10日

所有する当社の株式の数

48,252株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1972年 4月	当社入社
1995年 1月	当社複写機開発センター所長
2003年 3月	当社取締役
2003年 4月	当社事業化推進本部長
2007年 1月	当社Lプリンタ事業本部長
2008年 3月	当社常務取締役
2012年 3月	当社専務取締役
	当社調達本部長
2016年 3月	当社副社長執行役員(現在)
2016年 4月	当社映像事務機事業本部長(現在)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり複写機の開発・商品化に従事した後、大判プリンターの事業化において大きな成果を上げました。また、調達革新を主導して原価率低減を支える仕組み作りに貢献し、現在、商業印刷を含むプリンティング事業全体を統括する立場にあります。その幅広い知識と経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

候補者番号 **6**

社外取締役候補者

さい だ くに た ろう
齊田 國太郎

生年月日

1943年5月4日

所有する当社の株式の数

2,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1969年 4月 検事任官
2003年 2月 高松高等検察庁検事長
2004年 6月 広島高等検察庁検事長
2005年 8月 大阪高等検察庁検事長
2006年 5月 大阪高等検察庁検事長退官
弁護士登録（現在）
2007年 6月 株式会社ニチレイ監査役（現在）
2008年 6月 住友大阪セメント株式会社取締役（現在）
2010年 6月 平和不動産株式会社取締役（現在）
2014年 3月 当社取締役（現在）

〈重要な兼職の状況〉

- ・弁護士
- ・株式会社ニチレイ監査役
- ・住友大阪セメント株式会社取締役
- ・平和不動産株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

同氏は、高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。

候補者番号 **7**

社外取締役候補者

か と う は る ひ こ
加藤 治彦

生年月日

1952年7月21日

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 大蔵省入省
2007年 7月 財務省主税局長
2009年 7月 国税庁長官
2010年 7月 国税庁長官退官
2011年 1月 株式会社証券保管振替機構専務取締役
2011年 6月 同社代表取締役社長
2013年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役（現在）
2014年 3月 当社取締役（現在）
2015年 7月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長（現在）

〈重要な兼職の状況〉

- ・株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
- ・トヨタ自動車株式会社取締役

〈候補者とした理由〉

同氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、長年にわたり国の財政運営に携わってまいりました。また、株式会社証券保管振替機構の社長として経営の経験も有しており、その高い専門性と豊富な経験を当社の経営に活かしたく、社外取締役の候補といたしました。

- 注1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 齊田國太郎氏が社外取締役に就任している住友大阪セメント株式会社において、平成22年(2010年)3月期第1四半期から平成24年(2012年)3月期第2四半期までの決算について不適切な会計処理が行われたことが判明したことにより、同社は有価証券報告書等の訂正報告書の提出、決算短信の訂正、東京証券取引所に対する改善報告書の提出を行いました。同氏は、日頃より、コンプライアンスおよび内部統制の重要性等の観点から注意を喚起しており、本件においては、社内調査委員会の委員に就任し、積極的に調査にあたるとともに、再発防止策の提案について独立した立場から助言しました。また、是正措置、強化策等の再発防止策について意見表明を行いました。
4. 齊田國太郎氏につきましては、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に携わっており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
5. 齊田國太郎氏および加藤治彦氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、齊田國太郎氏および加藤治彦氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。両氏が選任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。なお、当社の「独立社外役員の独立性判断基準」は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://web.canon.jp/ir/governance/images/standard.pdf>)に掲載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田修己氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、法律・財務・会計などの専門分野に精通した社外監査役を置くことを基本としており、監査役候補者は、かかる基本的考えに基づき、次のとおりとさせていただきます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



社外監査役候補者

よし だ ひろし
吉田 洋

生年月日

1954年9月5日

所有する当社の株式の数

0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年10月	等松・青木監査法人入所
1984年 4月	公認会計士登録(現在)
1993年 7月	監査法人トーマツ社員
2000年 6月	同監査法人代表社員
2007年 5月	同監査法人管理財務本部長 同監査法人経営会議メンバー
2011年11月	有限責任監査法人トーマツCFO
2017年 3月	同有限責任監査法人退職(予定)

〈候補者とした理由〉

同氏は、長年にわたり公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、これを一層の適正な監査に活かしたく、社外監査役の候補といたしました。

注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 吉田洋氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 吉田洋氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記「候補者とした理由」のとおり、企業会計に関する豊富な経験と専門的知識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
4. 吉田洋氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。
5. 吉田洋氏が監査役に選任された場合、当社は、同氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出る予定です。同氏が所属しております有限責任監査法人トーマツは、当社の会計監査を担当する監査法人ではありません。また、同監査法人と当社との間には業務委託契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社および同監査法人それぞれの年間売上高の1%に満たず、これらのことから同氏の独立性に影響はないものと判断いたしております。なお、同氏は、本総会前に同監査法人を退職する予定です。
6. 当社の「独立社外役員の独立性判断基準」は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://web.canon.jp/ir/governance/images/standard.pdf>) に掲載しております。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額59,520,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）または電磁的方法（インターネット等）により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面または電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会への出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2017年3月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電磁的方法（インターネット）による議決権の行使



インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁「インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項」をご了承の上、2017年3月29日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

ご不明な点がございましたら、次頁「インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先」記載のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(後記「インターネットによる議決権行使の具体的な方法」(1)をご参照ください。)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) 議決権行使ウェブサイト <http://www.it-soukai.com/> にアクセスしてください。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。
- (3) 画面の案内に従い、議決権をご行使ください。

ご利用環境

- ・OS Windows®機種
- ・ブラウザ Microsoft® Internet Explorer 7以上
- ・推奨画面解像度 1024×768以上

※Microsoft、Windowsは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号：0120-768-524(フリーダイヤル)／受付時間：午前9時～午後9時(土日・祝日を除く)

以 上

(会社法第437条および第444条に基づく提供書類)

事業報告 (2016年1月1日から2016年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業の全般的状況

第116期(当期)の世界経済を概観しますと、米国経済の回復は緩やかなものに留まり、欧州経済はドイツを中心に堅調に推移しましたが、英国のEU離脱やシリア情勢の影響に対する不安感が高まりました。中国経済は減速傾向が続き、その他ロシアやブラジルなど新興国の経済についても厳しい状況が続きました。国内経済は、企業収益や設備投資の持ち直しの動きに足踏みが見られました。為替相場につきましては、年初から円高が進み、11月以降円安に転じ

たものの、通年では対米国ドル、対ユーロとも前期と比べ大幅な円高となり、当社の業績には大変厳しい状況となりました。

当社グループの事業状況につきましては、オフィスビジネスユニットでは、オフィス向けカラー複合機やデジタルプロダクションプリンティングシステムの販売が堅調に推移しましたが、レーザープリンターの販売は、新興国の景気低迷の影響などから、低い水準に留まりました。イメージングシステムビジネスユニットでは、レンズ交換式デジタルカメラの新製品が市場で好評を博しましたが、コンパクトデジタルカメラにつきましては、市場の縮小が続いているこ

4つの新規事業

【商業印刷】



デジタルプロダクションプリンティングシステム
imagePRESS C10000VP

【ネットワークカメラ】



アクシスと共同開発したレンズ交換式ネットワークカメラ
AXIS Q1659

とに加え、熊本地震による部品調達難の影響もあり、販売台数は前期を下回りました。インクジェットプリンターは、コンシューマ向けの市場が縮小した影響により販売台数が減少しました。産業機器その他ビジネスユニットでは、スマートフォンなどを中心に有機ELディスプレイの採用が進んでいることを背景に、パネルメーカーによる有機ELディスプレイ製造装置の需要が拡大しました。

これらの結果、当期の連結売上高は3兆4,015億円(前期比10.5%減)、連結税引前当期純利益は2,447億円(前期比29.6%減)、当社株主に帰属する連結当期純利益は1,507億円(前期比31.6%減)となり、また、当社単独の売上高は1兆7,640億円(前期比15.6%減)、経常利益は1,584億円(前期比41.3%減)、当期純利益は1,331億円(前期比37.2%減)となりました。

当社グループは、当期、「グローバル優良企業グループ構想フェーズV(2016年～2020年)」をスタートさせました。現

行主力事業の成熟化が進む中、新たな成長に向け、今後の市場拡大が期待できる商業印刷、ネットワークカメラ、ヘルスケア、産業機器の各分野を中心として、新規事業の育成、強化に取り組み、事業構造の転換を図ってまいります。

その一環として、当社は、12月、医療機器業界の有力企業の一つである東芝メディカルシステムズ株式会社を子会社といたしました。同社は、画像診断機器の分野において、業界随一の幅広い製品群を有しており、コンピューター断層撮影(CT)装置の売上においては国内で圧倒的の首位にあります。当社の経営リソースを投入することにより、ヘルスケア事業を世界のトップ企業に比肩できる規模に育てたいと考えております。

【ヘルスケア】



国内で圧倒的なシェアを誇る東芝メディカルシステムズのCTシステム

【産業機器】



研究開発が進むナノインプリントリソグラフィー

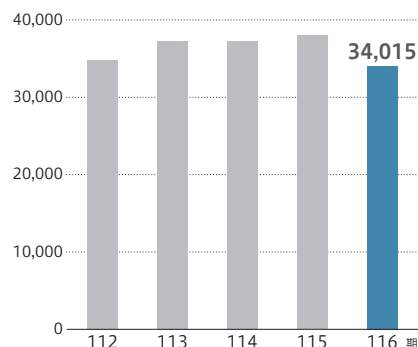
連結決算のポイント

- 当期の経済は、新興国経済の減速などもあり、緩やかな回復に留まりました。こうした中、競争力の高い製品の拡販に努めたものの、大幅な円高の影響を受け、連結売上高は前期と比べ10.5%の減少となりました。
- 高付加価値製品へのシフトに加え、グループを挙げてのコストダウン活動や経費削減活動を推し進めたものの、円高に伴う為替影響が大きく、当社株主に帰属する連結当期純利益は前期と比べ31.6%の減少となりました。

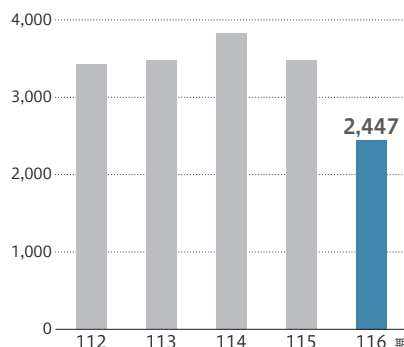
連結

売上高・損益の推移

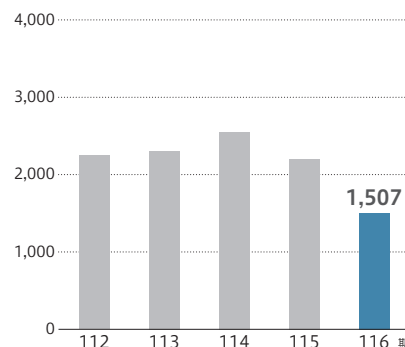
売上高(億円)



税引前当期純利益(億円)



当社株主に帰属する当期純利益(億円)



地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

24.0%
8,174億円

米州

28.3%
9,636億円

国内

20.8%
7,070億円

欧州

26.9%
9,135億円

部門別売上高の構成

イメージングシステム
ビジネスユニット

32.2%
売上高1兆953億円
前期比増減率△13.3%

オフィス
ビジネスユニット

53.1%
売上高1兆8,078億円
前期比増減率△14.4%

産業機器その他
ビジネスユニット

17.2%
売上高5,847億円
前期比増減率11.4%

合計

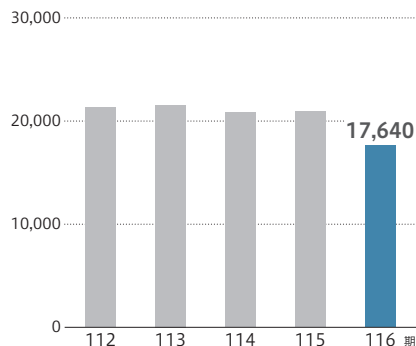
売上高3兆4,015億円
前期比増減率△10.5%

注. 各ビジネスユニットの連結売上高には、ユニット間取引にかかる売上が含まれているため、総計100%となっておりません。

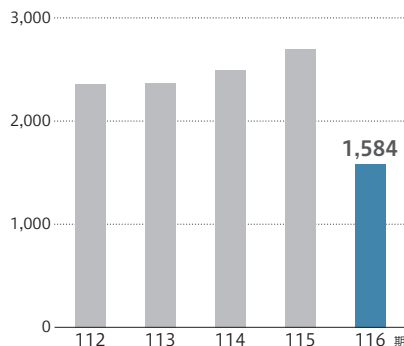
単独

売上高・損益の推移

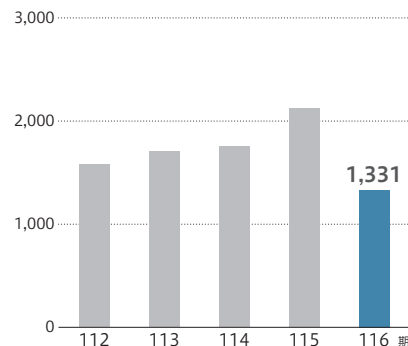
売上高(億円)



経常利益(億円)



当期純利益(億円)



地域別売上高の構成

アジア・オセアニア

29.0%
5,123億円

米州

29.3%
5,167億円

国内

14.9%
2,628億円

欧州

26.8%
4,722億円

部門別売上高の構成

イメージングシステム
ビジネスユニット

42.2%
売上高7,440億円
前期比増減率△13.6%

オフィス
ビジネスユニット

50.9%
売上高8,982億円
前期比増減率△18.4%

産業機器その他
ビジネスユニット

6.9%
売上高1,218億円
前期比増減率△5.1%

合計

売上高1兆7,640億円
前期比増減率△15.6%

オフィスビジネスユニット

オフィス向け複合機につきましては、各社の競争激化など市場環境が総じて厳しくなっている中、プリントボリュームが期待できる顧客の獲得に注力し、収益性の向上を図りました。モノクロ機からカラー機への需要のシフトは一層進み、モノクロ機の販売は、とりわけ国内において低調に終わりました。一方、カラー機の販売は、比較的堅調に推移し、特に、操作性、生産性、画質をそれぞれ大きく向上させた中高速A3カラー機の新製品「imageRUNNER ADVANCE C5500」シリーズが好評だったほか、前期発売の「imageRUNNER ADVANCE C3300」シリーズも中国を中心に好調に推移しました。デジタルプロダクションプリンティングシステムにつきましては、「imageRUNNER ADVANCE 8500」シリーズの販売が縮小傾向のモノクロ機市場にありながら伸長し

たほか、カラー機の「imagePRESS C10000VP」シリーズが好調に推移し、デジタルプロダクションプリンティングシステム全体の販売台数を押し上げました。

レーザー複合機およびレーザープリンターにつきましては、中南米などの新興国市場の規模縮小が影響し、とりわけモノクロ機の落ち込みが大きかったことなどから、販売台数、売上ともに減少しました。

オセ社が製造する業務用高速プリンターにつきましては、カットシートタイプのインクジェットプリンター「Océ VarioPrint i300」の販売が堅調に推移しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は、前期比14.4%減となり、また、単独売上高は前期比18.4%減となりました。



*オプション装着時

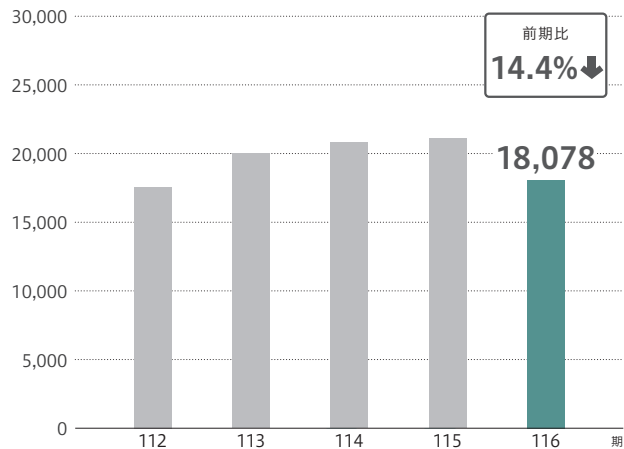
imageRUNNER ADVANCE C5500シリーズ



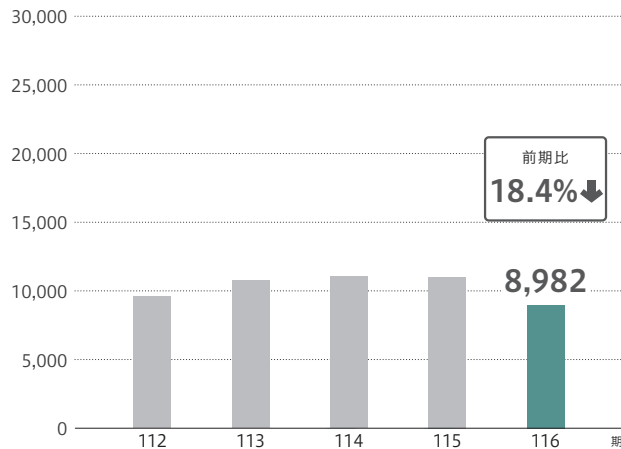
*オプション装着時

imagePRESS C850

連結 売上高の推移(億円)



単独 売上高の推移(億円)



Océ VarioPrint i300

イメージングシステムビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラは、依然厳しい市場環境が続きましたが、4年ぶりに刷新した一眼レフのフラッグシップモデル「EOS-1D X Mark II」やハイアマチュア向けフルサイズ機「EOS 5D Mark IV」、EVF（電子ビューファインダー）内蔵型ミラーレスカメラ「EOS M5」をはじめ、5機種の新製品を導入して市場の活性化を図った結果、レンズ交換式デジタルカメラの販売台数増を達成し、引き続き世界シェアNo.1を維持しました。

コンパクトデジタルカメラは、市場縮小に加え、熊本地震による部品調達難の影響もあり、販売台数は減少しましたが、収益性を重視し高付加価値製品を中心とした生産・販売に注力しました。

映像制作業界向けのデジタルシネマカメラ「CINEMA EOS SYSTEM」につきましては、プロの幅広いニーズに対応すべく、フラッグシップ機となる「EOS C700」を発売しました。

放送機器につきましては、スポーツ中継に適した機種や

中国などでのハイビジョン機器の需要が堅調に推移しました。欧州・アジアでは2/3型4K放送用のズームレンズの引き合いが強まり、また世界的には大判センサー搭載カメラ用レンズ「COMPACT-SERVO」が好評を博しました。インクジェットプリンターにつきましては、コンシューマ向けの市場が縮小する中、大容量インクモデルがアジアをはじめとする新興国において好評を博しました。また、小型でスタイリッシュなデザインに刷新した秋発売の家庭用新製品が日本市場を中心に好調に推移しましたが、インクジェットプリンター全体の販売台数は前期と比較して減少しました。

大判インクジェットプリンターは、上期に投入したプロフェッショナルフォトおよびグラフィックアート向けの新製品「imagePROGRAF PRO」シリーズの販売が好調に推移しました。

上記の結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比13.3%減、単独売上高は前期比13.6%減となりました。

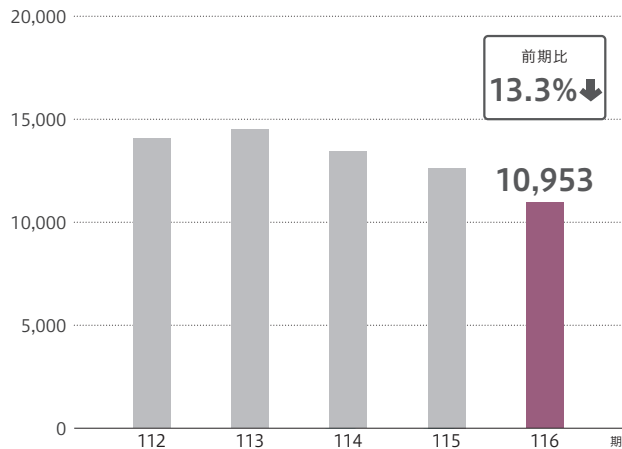


EOS-1D X Mark II

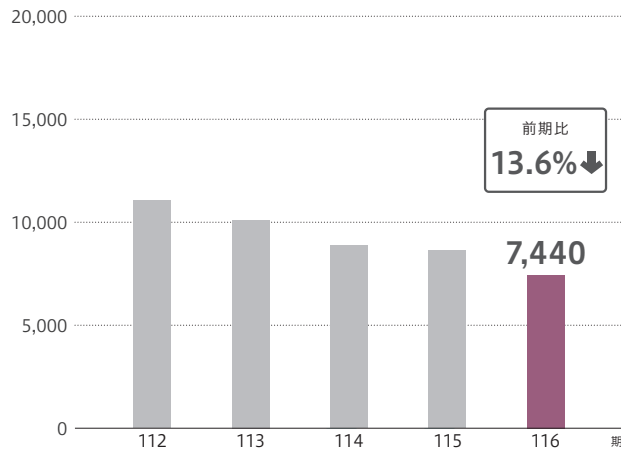


EOS C700

連結 売上高の推移(億円)



単独 売上高の推移(億円)



2/3型4K放送用ズームレンズ
UHD-DIGISUPER 86



PIXUS TS9030

産業機器その他ビジネスユニット

半導体露光装置につきましては、安定した品質と稼働率でロングセラーとなっているi線露光装置「FPA-5550iZ」や業界最高水準の生産性を誇る「FPA-6300ES6a」などの販売に注力しましたが、モバイル機器用のメモリー向け設備投資需要の変化の影響により、販売台数は前期を下回りました。

FPD露光装置につきましては、モバイル機器に搭載される高精細な有機ELパネルの需要の増加を受けて、「MPA_{sp}-E810」シリーズなど中小型パネル用の露光装置の販売台数が伸長しました。

医療診断に用いられるデジタルラジオグラフィにつきましては、中国でX線システム装置メーカー向けの需要が拡大したものの、全世界の販売台数は、競争激化の影響などにより前年並みに留まりました。

ネットワークカメラにつきましては、災害監視や犯罪防止を目的とした利用に加え、マーケティングや生産現場の効率化への活用ニーズも高まっている中、製品ラインアップの拡充のほか、映像解析ソフトウェアも発売し、これらの拡販に努めた結果、売上を伸ばしました。

キャノントツキ株式会社の有機ELディスプレイ製造装置につきましては、主にスマートフォン向けのディスプレイの需要が増加していることからパネルメーカーの設備投資が活況で、売上は大幅に伸長しました。

これらの結果、当ビジネスユニットの連結売上高は前期比11.4%増、単独売上高は前期比5.1%減となりました。

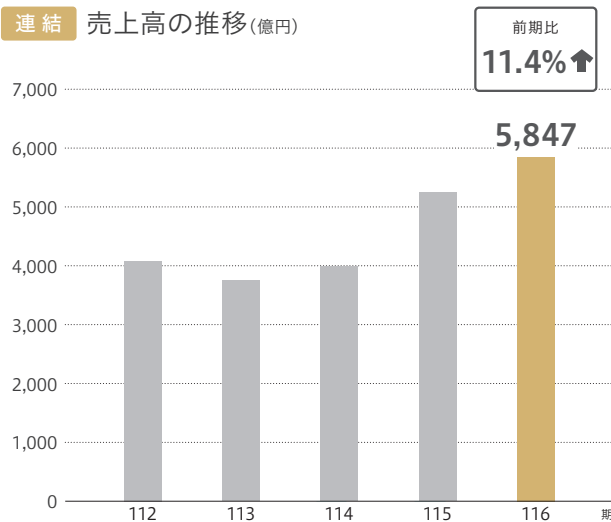


MPA_{sp}-E810シリーズ

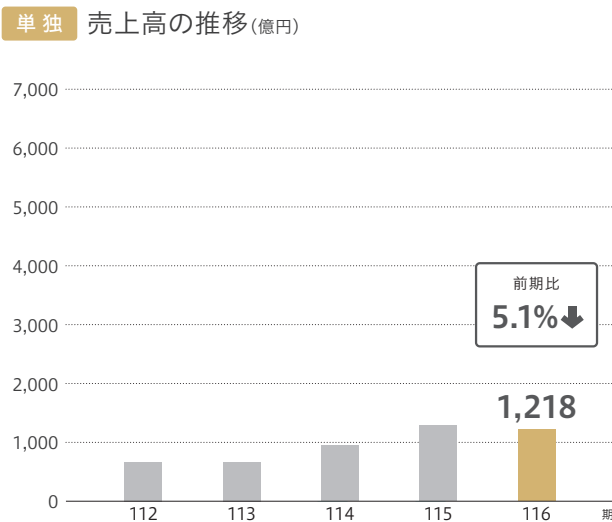


東芝メディカルシステムズのMRIシステム

連結 売上高の推移(億円)



単独 売上高の推移(億円)



都市監視などで活用されるネットワークカメラ



有機ELディスプレイ製造装置

(2) 資金調達の状況

当社は、2016年3月、東芝メディカルシステムズ株式会社の新株予約権取得資金とすることを目的に、総額6,600億円を金融機関より借り入れました。

(3) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、1,716億円(うち当社794億円)であり、主要なものは次のとおりであります。

当期中に完成した主要設備

キャノンエコロジーインダストリー株式会社	Canon Canada Inc.	大分キャノン株式会社
工場棟新設 (オフィスビジネスユニット) 所在地／茨城県坂東市 完成年月／2016年11月 ※当社から同社へ貸与	本社棟新設 (本社部門) 所在地／カナダ オンタリオ州 完成年月／2016年9月	管理開発棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地／大分県国東市 完成年月／2016年12月 ※当社から同社へ貸与

当社取手事業所

ものづくり研修所新設
(本社部門)
所在地／茨城県取手市
完成年月／2016年2月

当期継続中の主要設備の新設・拡充

福島キャノン株式会社	キャノン・コンポーネンツ株式会社
工場棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地／福島県福島市 ※当社から同社へ貸与予定	管理開発棟新設 (イメージングシステムビジネスユニット) 所在地／埼玉県児玉郡

(4) 他の会社の株式の取得

当社は、ヘルスケア事業の基盤強化を目的として、2016年3月に締結した株式会社東芝との株式等譲渡契約に基づき取得した東芝メディカルシステムズ株式会社の新株予約権を同年12月に行使し、同社を当社の連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

2017年の世界経済は、IMFの予測によれば、緩やかに持ち直すことが期待されていますが、引き続き政治経済の不確実性が高い状況となるものと見込まれます。

当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想 フェーズV」の下、戦略的大転換と新たな成長の実現に挑戦しており、当期、今後の主力事業と捉えている商業印刷、ネットワークカメラ、ヘルスケア、産業機器という4つのBtoBビジネスの基盤が揃いました。「フェーズV」の2年目に当たる第117期は、これら新規事業の拡大を図り、「改革を加速し、戦略的大転換を強力に推進する」をテーマに、以下の重点施策に取り組んでまいります。

1. 現行事業の徹底強化

事業構造の転換を成功させるため、それを支える現行事業を再強化し収益性を向上することに努めます。具体的には、他社には真似のできないような魅力や強みにより高い利益率を実現する「ダントツ商品」の開発を加速するとともに、自動化、内製化、調達革新などの諸施策を進化させ、より一層の原価低減を図ることで、売上高原価率45%の達成を目指します。また、IoTとクラウド環境に対応した新しいビジネスモデルを開発し、事業領域の拡大を図ります。

2. 新規事業の強化拡大と将来事業の創出

商業印刷については、総合プリンティング企業を目指し、成長著しいパッケージ印刷への本格参入を図るべく、商品開発を加速します。ネットワークカメラについては、高画質化だけでなく、当社の持つ映像処理技術や映像解析技術を生かして、カメラのインテリジェント化についても強化し、市場ごとのソリューション展開を図ります。ヘルスケアについては、東芝メディカルシステムズ株式会社を核とした新成長戦略を策定し、グループ総合力を発揮することにより革新的な製品と質の高いサービスをグローバルに提供していきます。ナノインプリントリソグラフィーを用いた半導体製造装置など産業機器については、人工知能やIoTがもたらす「第四次産業革命」を見据え、新たな事業戦略を策定します。

3. 全世界販売網の再構築

BtoBビジネスの成否を分ける提案力や実現力を強化するため、ハード・ソフトの両面にわたって知識を有する高度なセールスエンジニアの育成に取り組むほか、企業や政府とのネットワーク拡充を含む、拡販体制の構築に注力します。また、eコマースの発展性や拡張性を最大限に活用したグローバル販売戦略を策定します。

4. オープンイノベーションによる研究開発力の強化

既存分野に関する研究開発の効率化を進め、将来有望な分野に重点的に投資するほか、外部と積極的な連携を図り、戦略的な研究開発を展開します。また、人工知能やIoTの技術の進展を見据え、ソフトウェア技術者の育成を加速します。

5. グローバル人材の育成とキャノンスピリットの再強化

創業以来のDNAである「進取の気性」と「三自(自発・自治・自覚)の精神」の更なる徹底を図るとともに、グローバルな環境でリーダーシップを発揮する人材の育成を推し進めます。

(6) 財産および損益の状況の推移

連結

区分	第112期 2012.1.1～2012.12.31	第113期 2013.1.1～2013.12.31	第114期 2014.1.1～2014.12.31	第115期 2015.1.1～2015.12.31	第116期 2016.1.1～2016.12.31
売上高(億円)	34,798	37,314	37,273	38,003	34,015
税引前当期純利益(億円)	3,426	3,476	3,832	3,474	2,447
当社株主に帰属する当期純利益(億円)	2,246	2,305	2,548	2,202	1,507
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	191.34	200.78	229.03	201.65	137.95
総資産(億円)	39,555	42,427	44,606	44,278	51,385
株主資本(億円)	25,980	29,103	29,782	29,664	27,831

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しております。
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

単独

区分	第112期 2012.1.1～2012.12.31	第113期 2013.1.1～2013.12.31	第114期 2014.1.1～2014.12.31	第115期 2015.1.1～2015.12.31	第116期 2016.1.1～2016.12.31
売上高(億円)	21,297	21,527	20,842	20,911	17,640
経常利益(億円)	2,357	2,367	2,493	2,698	1,584
当期純利益(億円)	1,576	1,704	1,755	2,120	1,331
1株当たり当期純利益(円)	134.32	148.43	157.72	194.10	121.84
総資産(億円)	23,370	23,859	23,157	24,379	31,767
純資産(億円)	15,947	15,670	14,473	14,842	14,526

注. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

部門	主要製品
オフィス ビジネスユニット	オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタルプロダクションプリンティングシステム、 業務用高速・連帳プリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
イメージングシステム ビジネスユニット	レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、 交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、 業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、マルチメディアプロジェクター、放送機器、電卓
産業機器その他 ビジネスユニット	半導体露光装置、FPD露光装置、デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、 検体検査装置、眼科機器、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、マイクロモーター、 ネットワークカメラ、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

(8)従業員の状況

連結

従業員数		前期末比増減	
197,673名		8,102名増	
(部門別内訳)			
オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	全社(共通)
105,480名	55,263名	27,790名	9,140名

単独

従業員数		前期末比増減	
26,246名		114名減	
(部門別内訳)			
オフィス ビジネスユニット	イメージングシステム ビジネスユニット	産業機器その他 ビジネスユニット	全社(共通)
7,853名	6,672名	2,939名	8,782名

(9)主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,100億円

注. 上記の借入先および借入額は、2016年12月31日時点のものであり、2017年1月31日に借り換えを行いました。

(10)重要な子会社の状況

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
キャノンマーケティングジャパン株式会社	73,303 (百万円)	58.5	事務機、カメラ等の国内販売
キャノン電子株式会社	4,969 (百万円)	55.4	情報関連機器、カメラ用精密機構ユニットの製造販売
大分キャノン株式会社	80 (百万円)	100.0	カメラの製造
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	360,021 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売
Canon Singapore Pte. Ltd.	7,000 (千シンガポールドル)	100.0	事務機、カメラ等の東南アジア地域販売
Canon Vietnam Co., Ltd.	94,000 (千米ドル)	100.0	インクジェットプリンター、レーザープリンターの製造
東芝メディカルシステムズ株式会社	20,700 (百万円)	100.0	医療用機器の開発、製造、販売
Toshiba America Medical Systems, Inc.	262,250 (千米ドル)	100.0	医療用機器の米州地域販売

注1. キャノンマーケティングジャパン株式会社、Canon Europa N.V.、東芝メディカルシステムズ株式会社およびToshiba America Medical Systems, Inc.における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。

2. 当期末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称:東芝メディカルシステムズ株式会社

特定完全子会社の住所:栃木県大田原市下石上1385番地

当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額:665,498百万円

当社の総資産額:3,176,703百万円

企業結合等の状況

当期末日における連結子会社は367社、持分法適用関連会社は9社であります。

(11)主要拠点

国内の主要拠点

キヤノン株式会社

本社(東京都)
川崎事業所(神奈川県)
綾瀬事業所(神奈川県)
平塚事業所(神奈川県)
大分事業所(大分県)
玉川事業所(神奈川県)
小杉事業所(神奈川県)
取手事業所(茨城県)
富士裾野リサーチパーク(静岡県)
矢向事業所(神奈川県)
宇都宮事業所(栃木県)
阿見事業所(茨城県)

開発・生産・販売会社

キヤノン電子株式会社(埼玉県)
キヤノンファインテック株式会社(埼玉県)
キヤノンプレジジョン株式会社(青森県)
キヤノン・コンポーネンツ株式会社(埼玉県)
キヤノンアネルバ株式会社(神奈川県)
キヤノンマシナリー株式会社(滋賀県)
キヤノントック株式会社(新潟県)
東芝メディカルシステムズ株式会社(栃木県)

生産会社

大分キヤノン株式会社(大分県)
長崎キヤノン株式会社(長崎県)
キヤノン化成株式会社(茨城県)
大分キヤノンマテリアル株式会社(大分県)
福島キヤノン株式会社(福島県)
長浜キヤノン株式会社(滋賀県)

販売会社

キヤノンマーケティングジャパン株式会社(東京都)
キヤノンシステムアンドサポート株式会社(東京都)

開発会社

キヤノンITソリューションズ株式会社(東京都)
キヤノンソフトウェア株式会社(東京都)

海外の主要拠点

米州

販売会社

Canon U.S.A., Inc.(米国)
Canon Canada Inc.(カナダ)
Canon Mexicana, S.de R.L. de C.V.(メキシコ)
Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada(ブラジル)
Canon Chile, S.A.(チリ)
Toshiba America Medical Systems, Inc.(米国)

生産会社

Canon Virginia, Inc.(米国)

開発会社

Canon Nanotechnologies, Inc.(米国)

欧州・中近東・アフリカ

販売会社

Canon Europa N.V.(オランダ)
Canon Europe Ltd.(英国)
Canon (UK) Ltd.(英国)
Canon France S.A.S.(フランス)
Canon Deutschland GmbH(ドイツ)
Canon Ru LLC(ロシア)
Canon Middle East FZ-LLC(アラブ首長国連邦)
Canon South Africa (Pty) Ltd.(南アフリカ)

生産会社

Canon Giessen GmbH(ドイツ)
Canon Bretagne S.A.S.(フランス)

開発会社

Canon Research Centre France S.A.S.(フランス)

開発・生産・販売会社

Océ Holding B.V.(オランダ)
Axis AB(スウェーデン)

アジア・オセアニア

販売会社

キヤノン(中国)有限公司(中国)
キヤノン香港有限公司(香港)
Canon Korea Consumer Imaging Inc.(韓国)
Canon Singapore Pte. Ltd.(シンガポール)
Canon India Pvt. Ltd.(インド)
Canon Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

生産会社

キヤノン大連事務機有限公司(中国)
キヤノン珠海有限公司(中国)
キヤノン(中山)事務機有限公司(中国)
キヤノン(蘇州)有限公司(中国)
台湾キヤノン股份有限公司(台湾)
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.(タイ)
Canon Vietnam Co., Ltd.(ベトナム)
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.(マレーシア)

開発会社

Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.(オーストラリア)

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 3,000,000,000株

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	1,333,763,464株	0株	1,333,763,464株
資本金	174,761,797,475円	0円	174,761,797,475円
株主数	294,144名	60,776名増	354,920名

所有者別の株式保有比率

(単位：%)				
金融機関	外国法人等	個人その他	自己株式	証券会社
29.7	24.6	19.2	18.1	5.5
その他の国内法人				2.9

大株主(10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	66,728	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	50,656	4.6
第一生命保険株式会社	37,416	3.4
パークレイズ証券株式会社	26,000	2.4
株式会社みずほ銀行	22,558	2.1
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	20,126	1.8
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	17,579	1.6
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	17,439	1.6
株式会社大林組	16,527	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	15,013	1.4

注1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数(241,695千株)を控除して算出しております。

2. 第一生命保険株式会社は、上記のほかに、当社株式6,180千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 株式会社みずほ銀行は、上記のほかに、当社株式9,057千株を退職給付信託に係る信託財産として設定しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

ストックオプションとして発行した新株予約権

①当期末日において当社役員が有する新株予約権

区分	発行回次	個数 (1株当たり 行使価額)	目的である株式の 種類および数	行使期間	人数
取締役	第4回 新株予約権	1,200個 (3,990円)	普通株式 120,000株	2013年5月1日～ 2017年4月30日	4名
監査役	第4回 新株予約権	150個 (3,990円)	普通株式 15,000株	2013年5月1日～ 2017年4月30日	1名

注1. 社外取締役に対しては、新株予約権を付与していません。

2. 監査役が有する新株予約権は、当人が監査役に就任する前に付与されたものです。

②新株予約権の発行価額

金銭の払込みを要しない。

③新株予約権のその他の行使条件

1. 1個の新株予約権につき一部行使はできない。
2. 新株予約権者は、発行決議のあった定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員であることを要す。
3. 新株予約権者は、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も2年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。
4. 新株予約権の相続はこれを認めない。
5. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	御手洗 富士夫	CEO 株式会社読売新聞グループ本社監査役
代表取締役社長	真栄田 雅 也	COO
代表取締役副社長	田 中 稔 三	CFO 人事本部長
代表取締役専務	松 本 繁 幸	CTO R&D本部長
取締役	齊 田 國太郎	弁護士、株式会社ニチレイ 監査役、住友大阪セメント株式会社取締役、平和不動産株式会社取締役
取締役	加 藤 治 彦	株式会社証券保管振替機構代表執行役社長、トヨタ自動車株式会社取締役
常勤監査役	荒 木 誠	
常勤監査役	大 野 和 人	
監査役	大 江 忠	弁護士、株式会社丸井グループ監査役、日産化学工業株式会社取締役
監査役	吉 田 修 己	公認会計士
監査役	北 村 国 芳	

注1. 取締役 齊田國太郎、加藤治彦の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる両氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。

2. 監査役 大江 忠、吉田修己、北村国芳の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる各氏を、当社上場の国内各証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に対し届け出ております。

3. 監査役 吉田修己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	役員の数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役	17	710	60	770
うち社外取締役	2	48	－	48
監査役	5	114	－	114
うち社外監査役	3	59	－	59

注1. 上記取締役の員数には、2016年3月30日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役11名が含まれております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

(3)社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
齊 田 國 太 郎	社外監査役	株式会社ニチレイ	特別の関係はありません。
	社外取締役	住友大阪セメント株式会社	特別の関係はありません。
	社外取締役	平和不動産株式会社	特別の関係はありません。
加 藤 治 彦	代表執行役社長	株式会社証券保管振替機構	特別の関係はありません。
	社外取締役	トヨタ自動車株式会社	特別の関係はありません。
大 江 忠	社外監査役	株式会社丸井グループ	特別の関係はありません。
	社外取締役	日産化学工業株式会社	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況
社 外 取 締 役 齊 田 國 太 郎	当期15回開催の取締役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役 加 藤 治 彦	当期15回開催の取締役会すべてに出席し、財政の分野等における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役 大 江 忠	当期15回開催の取締役会のうち14回、19回開催の監査役会のうち17回に出席し、法律専門家としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役 吉 田 修 己	当期15回開催の取締役会すべて、19回開催の監査役会すべてに出席し、公認会計士としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役 北 村 国 芳	当期15回開催の取締役会すべて、19回開催の監査役会すべてに出席し、企業経営に関わる見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

社外監査役が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	536百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,002百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、各種アドバイザリー業務の対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.およびCanon Singapore Pte. Ltd.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountants LLP、Canon Vietnam Co.,Ltd.はErnst & Young Vietnam Limitedの監査を受けております。

4. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）第202条に基づくモニタリングを行い、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(2016年1月1日から同年3月31日まで)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)

③ 処分理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の基本方針	【基本方針の決議の内容】 当社ならびに当社およびその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEOおよび各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。
1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、 会社法施行規則 第100条第1項第4号)	【基本方針の決議の内容】 ① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役および執行役員（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。 ② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場においてコンプライアンスを徹底する。 ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。 ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。 ⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。 【運用状況の概要】 ① 当期は取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。 ② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設けました。 ③ 下記2【運用状況の概要】①のとおりであります。 ④ 内部監査部門は、約70名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性、情報セキュリティ等につき、各部門および子会社を監査し、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。 ⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)	【基本方針の決議の内容】 ① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、CEOおよび取締役に報告する。 ② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件(CEO決裁案件)であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。 【運用状況の概要】 ① リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、それぞれ、取締役会が定める2016年度活動計画に従ってキャノングループのリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められず、同委員会はその旨をCEOおよび取締役に報告いたしました。 ② 当期、経営戦略会議を11回開催いたしました。業務執行を担う取締役等のほか、社外取締役および監査役も適宜出席し、意見を述べております。
3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)	【基本方針の決議の内容】 ① CEOおよび他の取締役等は、取締役会が定める分掌および職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。 ② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」および3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。 【運用状況の概要】 ① CEOおよび他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。 ② CEOは、当社の取締役等および国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)	【基本方針の決議の内容】 当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キャノングループの内部統制システムを整備する。 a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。 b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。 c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。 d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。 e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。 【運用状況の概要】 a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。 b) 上記2【基本方針の決議の内容】①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。 c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。 d) 上記2【運用状況の概要】①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。 e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。
5. 情報の保存および管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)	【基本方針の決議の内容】 取締役会議事録およびCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」および関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。 【運用状況の概要】 取締役、監査役および内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議議事録やCEO決裁書等の記録を閲覧またはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)

【基本方針の決議の内容】

- ① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。
- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して往査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。
- ⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。
- ⑦ 監査役会は、当社および子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時的監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に依る。

【運用状況の概要】

- ① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任従業員を配置しております。必要な場合には、監査役は、本社管理部門等に調査を指示することができます。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、ほぼ全ての取締役会に出席するとともに、経営戦略会議およびリスクマネジメント委員会にも適宜出席しております。
- ③ 本社管理部門の責任者は、原則として月1回、常勤監査役と会合を持ち、業務の執行状況を報告しております。また、内部監査部門は、監査結果をCEOのほか監査役会にも報告しております。
- ④ 監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況を聴取しております。
- ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行いました。また、子会社の往査の際には、個別に子会社監査役と情報交換を行いました。
- ⑥ 上記1【運用状況の概要】⑤のほか、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。
- ⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

連結計算書類

連結貸借対照表 2016年12月31日現在

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	2,099,748	2,057,179
現金及び現金同等物	630,193	633,613
短期投資	3,206	20,651
売上債権	641,458	588,001
たな卸資産	560,736	501,895
前払費用及びその他の流動資産	264,155	313,019
固定資産	3,038,781	2,370,594
長期債権	29,297	29,476
投資	73,680	67,862
有形固定資産	1,194,976	1,219,652
無形固定資産	446,268	241,208
のれん	936,424	478,943
その他の資産	358,136	333,453
資産合計	5,138,529	4,427,773

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	983,369	815,329
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	1,850	688
買入債務	372,269	278,255
未払法人税等	30,514	47,431
未払費用	304,901	317,653
その他の流動負債	273,835	171,302
固定負債	1,160,538	427,981
長期債務	611,289	881
未払退職及び年金費用	407,200	296,262
その他の固定負債	142,049	130,838
負債合計	2,143,907	1,243,310
契約債務及び偶発債務		
純資産の部		
株主資本	2,783,129	2,966,415
資本金	174,762	174,762
(発行可能株式総数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,763,464)	(1,333,763,464)
資本剰余金	401,385	401,358
利益剰余金	3,417,286	3,430,447
利益準備金	66,558	65,289
その他の利益剰余金	3,350,728	3,365,158
その他の包括利益(損失)累計額	△199,881	△29,742
自己株式	△1,010,423	△1,010,410
(自己株式数)(単位:株)	(241,695,310)	(241,690,840)
非支配持分	211,493	218,048
純資産合計	2,994,622	3,184,463
負債及び純資産合計	5,138,529	4,427,773

連結損益計算書 2016年1月1日から2016年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	3,401,487	3,800,271
売上原価	1,727,654	1,865,887
売上総利益	1,673,833	1,934,384
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,142,591	1,250,674
研究開発費	302,376	328,500
計	1,444,967	1,579,174
営業利益	228,866	355,210
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	4,762	5,501
支払利息	△1,061	△584
その他－純額	12,084	△12,689
計	15,785	△7,772
税引前当期純利益	244,651	347,438
法人税等	82,681	116,105
非支配持分控除前当期純利益	161,970	231,333
非支配持分帰属損益	11,320	11,124
当社株主に帰属する当期純利益	150,650	220,209

連結貸借対照表について

〈連結貸借対照表に関する注記〉

1. 貸倒引当金	11,075百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,578,342百万円
3. その他の包括利益(損失)累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。	
4. 担保に供している資産	178百万円
5. 銀行借入に対する保証債務	6,056百万円
〈1株当たり情報に関する注記〉	
1株当たり株主資本	2,548.49円

連結損益計算書について

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	
基本的	137.95円
希薄化後	137.95円

連結資本勘定計算書 2016年1月1日から2016年12月31日まで

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配持分	純資産合計
			利益準備金	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計					
2015年12月31日現在残高	174,762	401,358	65,289	3,365,158	3,430,447	△29,742	△1,010,410	2,966,415	218,048	3,184,463
非支配持分との 資本取引及びその他		27				258		285	△5,270	△4,985
当社株主への配当金				△163,810	△163,810			△163,810		△163,810
非支配持分への配当金									△4,077	△4,077
子会社の取得									1,047	1,047
利益準備金への振替			1,269	△1,269	－			－		－
包括利益										
当期純利益				150,650	150,650			150,650	11,320	161,970
その他の包括利益(損失) －税効果調整後										
為替換算調整額						△101,257		△101,257	△6,409	△107,666
未実現有価証券 評価損益						1,196		1,196	△199	997
金融派生商品損益						△2,924		△2,924	△24	△2,948
年金債務調整額						△67,412		△67,412	△2,943	△70,355
当期包括利益(損失)								△19,747	1,745	△18,002
自己株式取得及び処分				△1	△1		△13	△14		△14
2016年12月31日現在残高	174,762	401,385	66,558	3,350,728	3,417,286	△199,881	△1,010,423	2,783,129	211,493	2,994,622

連結注記表

〈連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期末における連結子会社は367社、持分法適用関連会社は9社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国の一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

5. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法により、また海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下「基準書」という。)320「投資－負債証券及び持分証券」を適用しております。

売却可能有価証券 ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産－のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で償却しております。なお、ソフトウェアは主として3年から5年で、特許権及び技術資産は主として7年から17年で、顧客関係は主として11年から20年で定額償却しております。

9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

10. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書715「給付－退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(＝退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

11. 消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

13. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在的なストックオプションの行使による希薄化効果を含んでおります。

14. 新会計基準

2015年11月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2015-17「繰延税金の貸借対照表における分類」を発行しました。この基準は、連結貸

借対照表において繰延税金資産及び負債を非流動区分に分類することを要求しております。当社は、当期よりこの基準を早期適用しております。当社は、この基準を将来に向かって適用し、過年度の期間については遡及修正しておりません。2015年12月31日現在における流動区分の繰延税金資産及び負債は、それぞれ55,108百万円、2,682百万円であります。

〈金融商品に関する注記〉

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期の安全性の高い金融商品による運用を行っております。
当社が保有する金融商品には売上債権や有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、当期末における売上債権のうち、約12%が大口顧客に対するものであります。有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。
また、当社が保有しております金融派生商品は、主に外国為替レートの変動リスクを軽減するための先物為替契約であり投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末の金融商品の公正価値は以下のとおりであります。現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しているため、下記の表上には含めておりません。また、原価法により評価される市場性のない持分証券に対する投資額(連結貸借対照表計上額7,800百万円)は、投資の公正価値を見積もることが実務上困難なことから、下記の表には含めておりません。

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表 計上額(※)	公正価値 (※)	差額
売却可能有価証券	43,028	43,028	－
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△612,538	△612,668	△130
先物為替契約:			
資産	586	586	－
負債	△9,392	△9,392	－

(※)負債に計上されているものについては、△で示しております。

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

売却可能有価証券

売却可能有価証券の公正価値は主として市場価格によって算定して

おります。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

先物為替契約

先物為替契約の公正価値は取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価し、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

〈賃貸等不動産に関する注記〉

記載すべき重要なものはないため、開示を省略しております。

〈企業結合に関する注記〉

当社は、東芝メディカルシステムズ株式会社(以下「TMSC」という。)について、所要の競争法規制当局のクリアランス取得が完了したため、2016年3月17日付で締結した株式会社東芝との株式等譲渡契約書に基づき、現金を対価として取得した新株予約権を2016年12月19日に行使し、TMSCの全株式を取得しました。支配獲得日は2016年12月19日であり、取得対価は665,498百万円です。
キャノンは2016年より推進する新5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅤ」において、「戦略的大転換を果たし、新たな成長に挑戦する」ことを基本方針としております。特に重要な戦略と定めている「新規事業の強化拡大と将来事業の創出」において、「安心・安全」領域におけるヘルスケア事業を次世代の柱の一つとして成長させたいと考えております。

支配獲得日における、取得した資産及び引き受けた負債への取得価額の配分については、TMSCの支配獲得日が期末日近くであったため、2016年12月31日現在において暫定的に実施しております。取得資産及び引受負債の暫定的な見積公正価値は、無形固定資産227,500百万円、その他資産237,821百万円、引受負債及び非支配持分292,501百万円となっており、取得対価を取得資産及び引受負債に配分した結果、のれん492,678百万円が計上されております。

また、本件に関連し2016年3月に暫定的に行った資金調達について、2021年12月を返済期日とする無担保の借入への借り換えを2017年1月31日に実行しております。当該借入金は、2016年12月31日において610,000百万円であり、連結貸借対照表上長期債務に含めております。

計算書類

貸借対照表 2016年12月31日現在

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	949,907	872,414
現金及び預金	85,748	100,836
受取手形	54	1,018
売掛金	476,690	449,431
有価証券	－	18,070
製品	77,071	77,915
仕掛品	72,471	64,548
原材料及び貯蔵品	6,238	6,022
繰延税金資産	11,149	12,414
短期貸付金	137,312	64,310
その他	83,175	77,851
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	2,226,796	1,565,510
有形固定資産	646,975	659,258
建物及び構築物	389,686	391,313
機械装置	60,596	67,044
車両運搬具	205	75
工具器具及び什器備品	15,163	16,719
土地	149,351	148,868
建設仮勘定	31,974	35,239
無形固定資産	25,264	25,578
ソフトウェア	24,625	24,842
その他	639	736
投資その他の資産	1,554,557	880,674
投資有価証券	35,978	35,030
関係会社株式及び出資金	1,451,422	776,812
長期前払費用	13,711	14,826
繰延税金資産	39,562	40,105
差入保証金	534	669
その他	13,445	13,327
貸倒引当金	△95	△95
資産合計	3,176,703	2,437,924

(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	1,056,706	903,222
支払手形	513	680
買掛金	314,408	301,112
短期借入金	602,326	461,686
未払金	45,105	40,836
未払費用	38,786	47,852
未払法人税等	8,868	22,805
預り金	8,187	9,229
製品保証引当金	2,376	3,920
賞与引当金	4,397	4,606
役員賞与引当金	60	144
その他	31,680	10,352
固定負債	667,351	50,545
長期借入金	610,000	－
退職給付引当金	53,072	45,985
環境対策引当金	1,389	1,618
永年勤続慰労引当金	1,602	1,449
その他	1,288	1,493
負債合計	1,724,057	953,767
純資産の部		
株主資本	1,443,164	1,473,935
資本金	174,762	174,762
資本剰余金	306,288	306,288
資本準備金	306,288	306,288
利益剰余金	1,972,537	2,003,295
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	1,950,423	1,981,181
特別償却準備金	138	167
固定資産圧縮積立金	3,982	3,727
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	696,375	727,359
自己株式	△1,010,423	△1,010,410
評価・換算差額等	9,017	9,091
その他有価証券評価差額金	9,939	8,851
繰延ヘッジ損益	△922	240
新株予約権	465	1,131
純資産合計	1,452,646	1,484,157
負債及び純資産合計	3,176,703	2,437,924

損益計算書 2016年1月1日から2016年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	1,763,987	2,091,139
売上原価	1,279,902	1,461,270
売上総利益	484,085	629,869
販売費及び一般管理費	416,542	460,631
営業利益	67,543	169,238
営業外収益	124,026	145,874
受取利息	635	731
受取配当金	90,771	103,057
受取賃貸料	27,141	28,948
雑収入	5,479	13,138
営業外費用	33,210	45,294
支払利息	3,386	2,124
貸与資産減価償却費	24,107	26,365
為替差損	2,843	10,215
雑損失	2,874	6,590
経常利益	158,359	269,818
特別利益	2,004	917
固定資産売却益	1,296	550
投資有価証券売却益	42	121
新株予約権戻入益	666	246
特別損失	3,682	3,364
固定資産除売却損	3,294	3,364
投資有価証券評価損	364	—
関係会社清算損	24	—
税引前当期純利益	156,681	267,371
法人税、住民税及び事業税	21,586	52,237
法人税等調整額	2,040	3,171
当期純利益	133,055	211,963

貸借対照表について

〈貸借対照表に関する注記〉

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,453,175百万円

2. 保証債務高 従業員 住宅資金銀行借入 3,441百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務 金銭債権 655,686百万円
金銭債務 879,442百万円

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり純資産額 1,329.75円

損益計算書について

〈損益計算書に関する注記〉

関係会社との取引高
売上高 1,659,223百万円
仕入高 1,277,630百万円
営業取引以外の取引高 134,285百万円

〈1株当たり情報に関する注記〉

1株当たり当期純利益 121.84円

株主資本等変動計算書 2016年1月1日から2016年12月31日まで

(単位:百万円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純資産合計	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金			繰延ヘッジ 損益
		資本準備金	利益準備金	特別償却 準 備 金	固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金						
当期首残高	174,762	306,288	22,114	167	3,727	1,249,928	727,359	△1,010,410	1,473,935	8,851	240	1,131	1,484,157
当期変動額													
特別償却準備金の積立				17			△17		-				-
特別償却準備金の取崩				△46			46		-				-
固定資産圧縮積立金の積立					390		△390		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩					△135		135		-				-
剰余金の配当							△163,810		△163,810				△163,810
当期純利益							133,055		133,055				133,055
自己株式の取得								△18	△18				△18
自己株式の処分							△3	5	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									-	1,088	△1,162	△666	△740
当期変動額合計	-	-	-	△29	255	-	△30,984	△13	△30,771	1,088	△1,162	△666	△31,511
当期末残高	174,762	306,288	22,114	138	3,982	1,249,928	696,375	△1,010,423	1,443,164	9,939	△922	465	1,452,646

〈株主資本等変動計算書に関する注記〉

- 当該事業年度末日における発行済株式総数
普通株式 1,333,763,464株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首	当期増加	当期減少	当期末
普通株式	241,690,840	5,600	1,130	241,695,310

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加5,600株は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少1,130株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,905百万円	75円00銭	2015年12月31日	2016年3月31日
2016年7月26日 取締役会	普通株式	81,905百万円	75円00銭	2016年6月30日	2016年8月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,905百万円	利益剰余金	75円00銭	2016年12月31日	2017年3月31日

- 当該事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数
普通株式 603,000株

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品……………総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)・・・定率法。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

●一般債権

貸倒実績率法によっております。

●貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。

(3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

(6) 環境対策引当金……………土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 永年勤続慰労引当金……………永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象……………●ヘッジ手段

デリバティブ取引(為替予約取引)

●ヘッジ対象

予定取引に係る外貨建売上債権等

(3) ヘッジ方針……………内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。

なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法……………ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

〈税効果会計に関する注記〉

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	22,342百万円
関係会社株式	6,512百万円
たな卸資産評価損	2,127百万円
未払事業税	87百万円
減価償却費損金算入限度超過額	8,193百万円
固定資産減損	766百万円
ソフトウェア償却超過額	7,961百万円
繰延資産償却超過額	6,132百万円
その他	12,793百万円
繰延税金資産小計	66,913百万円
評価性引当額	△8,669百万円
繰延税金資産合計	58,244百万円

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△62百万円
固定資産圧縮積立金	△1,789百万円
その他	△5,682百万円
繰延税金負債合計	△7,533百万円
繰延税金資産の純額	50,711百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、従来の32%から31%になります。この税率変更による影響は軽微であります。

〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	キャノンマーケティングジャパン(株)	(所有) 直接58.5% 間接 0.0%	当社製品の販売	資金の借入	211,754	売掛金	70,793
					10,000	短期借入金	90,000
子会社	大分キャノン(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	製品・部品の購入他	149,249	買掛金	33,706
子会社	キャノンファインテック(株)	(所有) 直接100%	当社製品の製造	資金の借入	6,400	短期借入金	51,400
子会社	東芝メディカルシステムズ(株)	(所有) 直接99.0% 間接 1.0%	資金の貸付	資金の貸付	80,500	短期貸付金	80,500
子会社	Canon U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	471,637	売掛金	138,075
					△1,854	短期借入金	52,421
子会社	Canon Europa N.V.	(所有) 間接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	456,190	売掛金	129,405
					47,501	短期借入金	124,948
子会社	Canon Singapore Pte. Ltd.	(所有) 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 資金の借入	201,543	売掛金	41,685
					10,207	短期借入金	52,421
子会社	Canon HongKong Co., Ltd.	(所有) 間接100%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の借入	8,495	短期借入金	32,617

取引条件及び取引条件の決定方針

- 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)、キャノンファインテック(株)、Canon U.S.A., Inc.、Canon Europa N.V.、Canon Singapore Pte. Ltd. 及び Canon HongKong Co., Ltd. からの借入については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- 東芝メディカルシステムズ(株)への貸付については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は貸付と回収の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月13日

キヤノン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 喜彦 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 清人 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、キヤノン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年2月13日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中谷	喜彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	香山	良 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	清人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の2016年1月1日から2016年12月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2016年1月1日から2016年12月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年2月13日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役	荒木	誠 ⑨
常勤監査役	大野	和人 ⑨
監査役	大江	忠 ⑨
監査役	吉田	修己 ⑨
監査役	北村	国芳 ⑨

(注)監査役大江忠、監査役吉田修己及び監査役北村国芳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

(ご参考)

事業トピックス

東芝メディカルシステムズをグループ会社化



キヤノンは2016年より推進する新5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズV」において、「戦略的大転換を果たし、新たなる成長に挑戦する」ことを基本方針としています。特に重要戦略と定めている「新規事業の強化拡大と将来事業の創出」については、ヘルスケア事業を次世代の柱の一つとして成長させたいと考えています。そこで、2016年12月に医療機器業界の有力企業の一つである東芝メディカルシステムズ株式会社を当社グループに迎え入れました。同社は、世界最高水準の製品開発力とそれを支える多くの優秀な技術者を擁しており、さらに、全世界に強力な販売網を構築しています。

今後は、双方の経営リソースを最大限に活用し、ヘルスケア

事業を世界トップレベルの企業に並ぶ規模へと大きく育てていきたいと考えています。

東芝メディカルシステムズの製品



320列エリアディテクターCTシステム



3テスラMRIシステム

CSRへの取り組み

綴プロジェクト「天球院方丈障壁画」全56面を寄贈



キヤノンと特定非営利活動法人京都文化協会が立ち上げた「綴プロジェクト」は、最新のデジタル技術と京都の伝統工芸の技を融合し、高精細複製品を制作することで文化財の保存と公開の両立を目的とした社会貢献活動です。

2016年の活動として、4月に京都の臨済宗妙心寺派天球院に「天球院方丈障壁画」22面の高精細複製品を寄贈しました。当プロジェクトは2012年から5年に渡り「天球院方丈障壁画」のうち金碧画の制作を行い、今回の寄贈をもって、金碧画全56面のリプレイス事業が完成しました。今後、オリジナルの文化財は京都国立博物館に寄託し、良好な環境下で保管され、複製品は年2回、春と秋に特別公開される予定です。

キヤノンベトナム・キヤノンマーケティングベトナムが台風被災地を支援



キヤノンベトナムおよびキヤノンマーケティングベトナムは、2016年8月の台風6号により洪水に見舞われたベトナムの被災地に対する支援として、同年10月、他の日系企業と共同で社員ボランティアを被災地に送り、食糧や日用品、薬など、600世帯分の支援物資を住民に直接手渡すとともに、社員からの募金を含む義援金の寄付を行いました。

訪問先では、支援日系企業を代表してキヤノンベトナム副社長がキヤノンの企業理念「共生」の紹介を交えながらあいさつし、復興への期待を述べました。

株主インフォメーション

メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
中間配当基準日	毎年6月30日
単元株式数	100株
証券コード	7751

株式事務手続き

1. 当社株式に関する以下の事務手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

住所変更	氏名変更	相続
配当金 振込指定	単元未満株式の 買増・買取	株式異動状況等 証明発行

など

2. 特別口座*にて株式を管理されている場合の上記事務手続きおよび未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きにつきましては、みずほ信託銀行にてお取扱いたしますので、以下へご照会ください。

ホームページ	みずほ信託銀行「株式に関するお手続き」 https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html
電 話	0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間：平日9時～17時
郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

* 特別口座とは、証券会社等の口座にて管理されていない株式の管理口座です。
54頁もあわせてご参照ください。

上場証券取引所	東京・名古屋・福岡・札幌・ニューヨーク
株主名簿管理人 特別口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
公告方法	電子公告 (http://canon.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない 場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

IRサイト <http://web.canon.jp/ir/>

配当金を配当金領収証でお受取りの株主様へ

お受取り方法の詳細は、配当金領収証の裏面をご覧ください。
より安全かつ迅速なお受取り方法として、次の①から③までの
いずれかをおすすめいたします。詳細は、お取引の証券会社
等にお問い合わせください。

① 株主様が証券会社の口座で管理する当社株式を含む
全銘柄の配当金を、当該証券会社の口座へご入金する
方法
(株式数比例配分方式)

② 株主様が保有する当社株式を含む全銘柄の配当金を、
同一の銀行預金口座へお振込する方法
(登録配当金受領口座方式)

③ 当社株式の配当金を、銀行等の金融機関口座(ゆうちょ
銀行口座を含む)へお振込する方法
(個別銘柄指定方式)

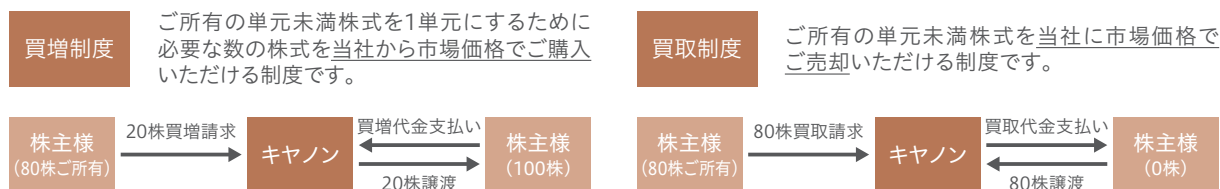
* 特別口座にて株式を管理されている場合には、①の方法をご利用いただく
ことはできません。

* ②の振込先口座として、ゆうちょ銀行口座を選択することはできません。

単元未満株式をご所有の株主様へ

当社株式の売買単位(1単元)は100株であり、単元未満株式(1～99株)につきましては証券市場にて売買できませんが、以下の手続きが可能ですので、ご案内申し上げます。

〈例：株主様が80株をご所有の場合〉



＊単元未満株式を証券会社等の口座でご所有の株主様は、当該証券会社等にてお手続きください。

＊単元未満株式を特別口座でご所有の株主様(証券会社等にお取引口座がない株主様)は、当社の株主名簿管理人(みずほ信託銀行株式会社、フリーダイヤル 0120-288-324)までお問い合わせください。

当社株式を特別口座でご所有の株主様へ

2009年1月の株券電子化に伴い、証券会社等の口座へお預けにならなかった当社株式は、現在、みずほ信託銀行(当社株主名簿管理人)の「特別口座」で管理されています。

特別口座で管理されている株式は、お取引に一定の制限がかかり、市場で売買することができません。

株主様におかれましては、この機会に特別口座の移管手続きにつきましてご検討いただきますようご案内申し上げます。

特別口座から証券会社等の口座への移管手続き

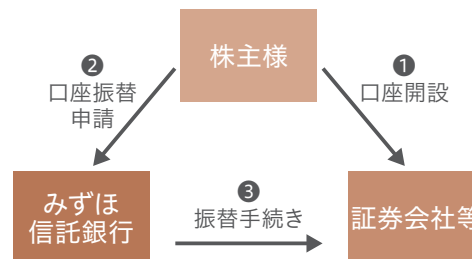
特別口座で管理されている株式を、証券会社等に開設した株主様の同一名義の口座に振り替える手続きです。

①証券口座等の開設

お手続きをご希望の場合は、事前に証券会社等に口座を開設する必要があります。

②口座振替申請 ③振替手続き

証券会社等に口座を開設されましたら、みずほ信託銀行(フリーダイヤル0120-288-324,53頁ご参照)へご連絡ください。必要なお手続きをご案内いたします。



＊上記②、③のお手続きは下記の窓口でも承ります。

(取扱店)

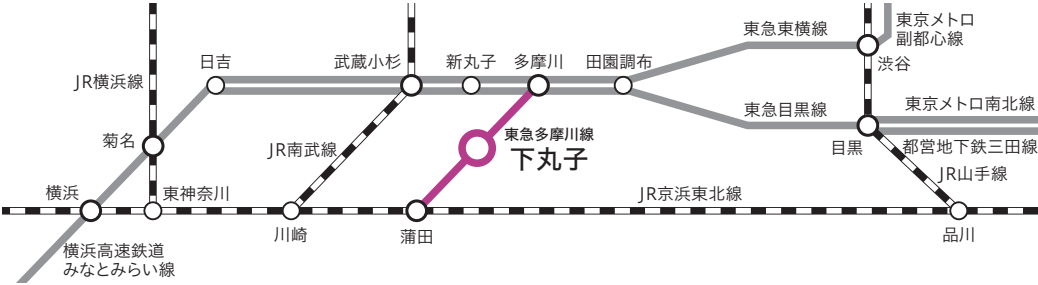
・みずほ信託銀行 本店および全国各支店(トラストラウンジでは、お取扱いできませんのでご了承ください。)

・みずほ証券 本店、全国各支店および営業所、プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)

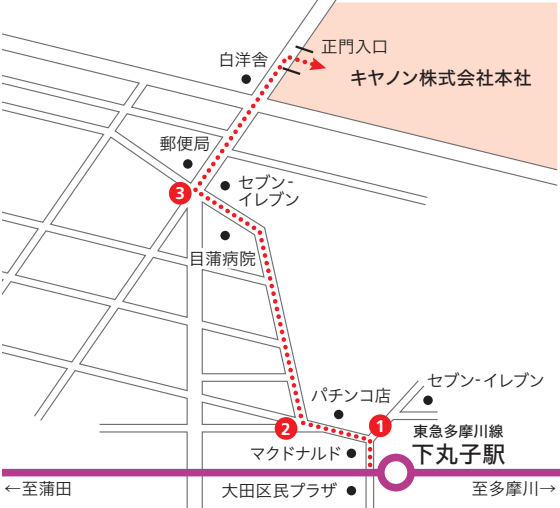
株主総会会場ご案内略図

交通機関のご案内

最寄駅：東急多摩川線 **下丸子駅**



下丸子駅からの経路(徒歩約10分)



- 1 駅改札口を出ましたら、角のマクドナルドを左折してください。
- 2 三叉路を右折してください。
- 3 目蒲病院を過ぎましたら、角のセブン-イレブンを右折、直進しますと、白洋舎の向かいに当社の正門入口がございます。

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

Canon

キヤノン株式会社

〒146-8501 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

電話(03)3758-2111(代表)

ホームページ
Canon Global

canon.jp
global.canon/en

表紙の風景

富士山と桜並木
(静岡県富士宮市)
撮影機種: CANON EOS 5D MarkIII
EF24-105mm F4L IS USM